

平成20事業年度

# 事業報告書

第6期(平成20年4月1日から平成21年3月31日)

独立行政法人平和祈念事業特別基金

## 1. 国民の皆様へ

国民の皆様には、日頃から当法人の事業についてご支援を賜り、ありがたく厚くお礼申し上げます。

ここに、平成20年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の事業についてご報告申し上げます。

独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)の規定に基づき、独立行政法人平和祈念事業特別基金（以下「基金」という。）の平成20年度の業務運営に関する計画を策定し、事業を推進いたしました。事業の成果等は次のとおりです。

まず初めに、労苦継承事業ですが、恩給欠格者、戦後強制抑留者及び引揚者（以下「関係者」という。）の労苦に対する国民の理解を深めることを目的とした事業(①資料の収集、保管及び展示②調査研究③記録の作成・頒布、講演会等の実施等)は、平成20年度目標である未収集資料の収集、寄託から寄贈への切替え、資料保管等についての確に措置を講じました。

展示資料館、特別企画展等における入場者数について、特別企画展では平成20年度目標値を上回ったものの、展示資料館、平和記念展における入場者が昨年引き続き目標を下回ったことは、大きな課題となっております。

次に、平成19年3月31日をもって申請受付を終了した書状等の贈呈事業は、平成20年度において全ての処理を終了しております。

最後に、特別記念事業ですが、平成19年4月から関係者に対する特別慰労品の申請の受付が始まり平成21年3月31日をもって終了しました。平成20年度においては、請求者の掘り起こしとして、多岐にわたる広報活動、書状等の贈呈を受けた未請求者に対し、請求を促す「お知らせ」を行ったこと、審査において、書状認定時のデータ活用したこともあり、平成19年度の請求書受付件数、認定件数及び認定率の数値をいずれも上回っております。

基金といたしましては、今後、これらの事業の実施について、第2次中期計画を着実に実行し、ご期待に沿うべく業績の向上に努力する所存でございます。

国民の皆様におかれましては、今後ともよろしくご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## 2. 基本情報

### (1) 法人の概要

#### ① 法人の目的

独立行政法人平和祈念事業特別基金は、今次の大戦における尊い戦争犠牲を銘記し、かつ、永遠の平和を祈念するため、関係者の労苦について国民の理解を深めること等により関係者に対し慰藉の念を示す事業を行うことを目的としております。（独立行政法人平和祈念事業特別基金等に関する法律（以下「基金法」という。）第4条）

#### ② 業務内容

当法人は、基金法第4条の目的を達成するため、以下の業務を行います。

- ア 関係者の労苦に関する資料の収集、保管及び展示
- イ 関係者の労苦に関する調査研究
- ウ 関係者の労苦に関しての記録の作成・頒布、講演会等の実施等
- エ ア～ウに掲げるもののほか、関係者に対し慰藉の念を示す事業〔関係者に対する書状等の贈呈及び特別慰労品の贈呈〕
- オ 戦後強制抑留者に対する慰労品の贈呈・慰労金の請求の審査

#### ③ 沿革

昭和63年 7月 認可法人平和祈念事業特別基金として設立  
平成15年10月 独立行政法人平和祈念事業特別基金に移行

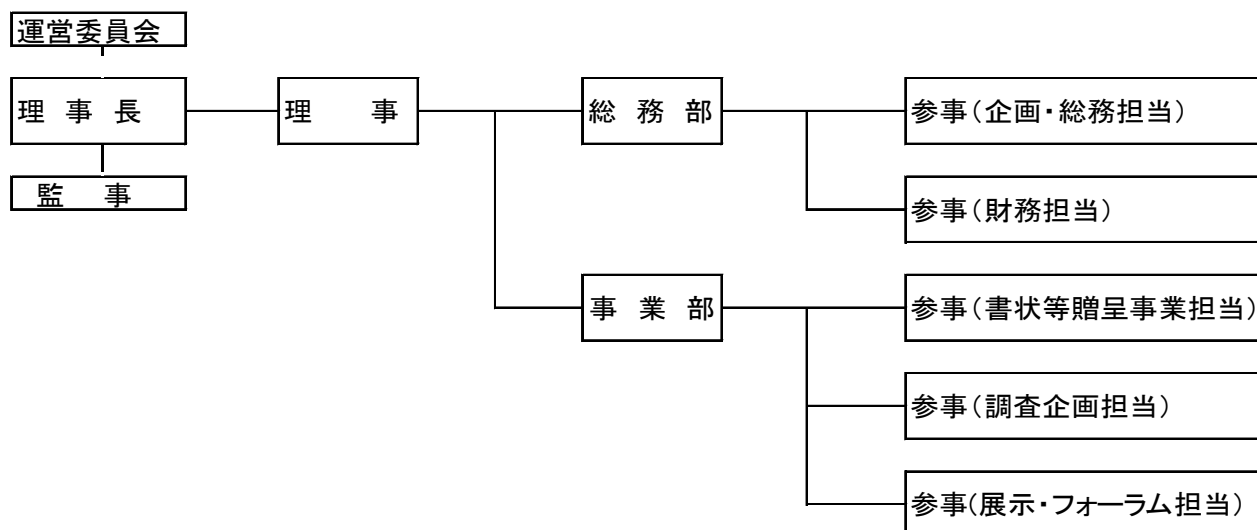
#### ④ 設立根拠法

独立行政法人平和祈念事業特別基金等に関する法律の一部を改正する法律（平成14年法律第133号）

#### ⑤ 主務大臣（主務所管課等）

総務大臣（総務省大臣官房総務課特別基金事業推進室）

#### ⑥ 組織図



(2) 事務所等の住所

事務所 : 東京都新宿区若松町 19 番 1 号 総務省第 2 庁舎  
平和祈念展示資料館 : 東京都新宿区西新宿 2 - 6 - 1 新宿住友ビル 4 8 階

(3) 資本金の状況

単位：百万円

	区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
資本金	政府出資金	20,000	0	0	20,000	
	計	20,000	0	0	20,000	

(4) 役員 of 状況

役職	氏 名	任 期	経 歴
理事長	青木 健	自 平成 19 年 1 月 1 日 至 平成 19 年 9 月 30 日 自 平成 19 年 10 月 1 日 至 平成 23 年 9 月 30 日	平成 5 年 4 月 杏林大学社会学部 (現総合政策学部) 教授 平成 19 年 1 月 杏林大学大学院国際協力研究科客員 教授
理事	笹本 健	自 平成 19 年 10 月 1 日 至 平成 21 年 9 月 30 日	昭和 51 年 4 月 総理府採用 平成 16 年 1 月 総務省大臣官房政策評価審議官 平成 17 年 1 月 退官
監事 (非 常勤)	黒沢 文貴	自 平成 17 年 3 月 1 日 至 平成 17 年 9 月 30 日 自 平成 17 年 10 月 1 日 至 平成 19 年 9 月 30 日 自 平成 19 年 10 月 1 日 至 平成 21 年 9 月 30 日	平成 12 年 4 月 東京女子大学現代文化学部教授 平成 21 年 4 月 東京女子大学現代教養学部教授
監事 (非 常勤)	横堀 裕之	自 平成 20 年 10 月 1 日 至 平成 21 年 9 月 30 日	昭和 58 年 3 月 公認会計士・税理士事務所開設

(5) 常勤職員の状況

常勤職員は、平成 20 年度末において 15 人 (前期末比 3 人減少、16.7%減) であり、平均年齢は、47.4 歳 (前期末 46.1 歳) となっている。このうち、国等からの出向者は 11 人、民間からの採用者は 1 人です。

### 3. 簡潔に要約された財務諸表

#### ① 貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産	15,209	流動負債	519
現金・預金	428	運営費交付金債務	7
有価証券	14,736	その他	512
たな卸資産	10		
未収収益	35	固定負債	50
その他	0	資産見返負債	45
		退職給付引当金	5
固定資産	11,767	その他	0
有形固定資産	72		
無形固定資産	3	法令に基づく引当金	
投資有価証券	11,608	特別記念事業準備金	4,761
敷金・保証金	85		
		負債合計	5,330
		純資産の部	
		資本金	
		政府出資金	20,000
		資本剰余金	0
		利益剰余金	481
		その他有価証券評価差額金	1,166
		純資産合計	21,646
資産合計	26,977	負債純資産合計	26,977

#### ② 損益計算書

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	10,055
業務費	9,858
人件費	87
減価償却費	36
その他	9,735
一般管理費	196
人件費	119
減価償却費	5
その他	73
財務費用	1
経常収益 (B)	1,284
運営費交付金収益等	723
自己収入	517
その他	43
臨時損失 (C)	1
臨時利益(D)	9,023
その他調整額 (E)	0
当期総利益 (B-A+D-C+E)	251

③ [キャッシュフロー計算書 \(リンク\)](#)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	△9,537
人件費支出	△ 215
運営費交付金収入	750
自己収入	484
その他収入・支出	△ 10,555
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	9,896
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△ 19
IV 資金に係る換算差額(D)	0
V 資金増加額 (又は減少額) (E=A+B+C+D)	341
VI 資金期首残高(F)	87
VII 資金期末残高(G=F+E)	428

④ [行政サービス実施コスト計算書 \(リンク\)](#)

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	9,537
損益計算書上の費用	10,055
(控除) 自己収入等	△ 517
(その他の行政サービス実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	0
III 損益外減損損失相当額	0
IV 引当外賞与見積額	△1
V 引当外退職給付増加見積額	7
VI 機会費用	268
VII (控除) 法人税等及び国庫納付額	0
VIII 行政サービス実施コスト	9,811

## 4. 財務情報

### (1) 財務諸表の概況

- ① 経常費用、経常収益、当期総損益、資産、負債、キャッシュ・フローなどの主要な財務データの経年比較・分析（内容・増減理由）

#### (経常費用)

平成 20 年度の経常費用は 100 億 5 千 5 百万円と、前年度比 24 億 1 千 4 百万円増 (31.60%増) となっているが、これは、平成 20 年度の特別記念事業による費用が 90 億 6 千 6 百万円となったことが主な要因である。

#### (経常収益)

平成 20 年度の経常収益 12 億 8 千 4 百万円と、前年度比 6 億 5 千 5 百万円減 (33.80%減) となっているが、これは、運営費交付金収益の減少が主な要因である。

#### (当期総損益)

上記経常損益及び臨時損失として固定資産除却損 1 百万円を、また、臨時利益として特別記念事業準備金戻入益 90 億 2 千 3 百万円を計上した結果、平成 20 年度の当期総損益は 2 億 5 千 1 百万円と、前年度比 2 億 5 千 9 百万円減 (50.75%減) となっております。

#### (資産)

平成 20 年度末現在の資産合計は 269 億 7 千 7 百万円と、前年度比 100 億 4 千 7 百万円の減 (27.14%減) となっている。これは、特別記念事業が進捗したことにより対象運用資金が減少したことが主な要因である。

#### (負債)

平成 20 年度末現在の負債合計は 53 億 3 千万円と、前年度比 92 億 3 千 6 百万円減 (63.41%減) となっている。これは、特別記念事業が進捗し、特別記念事業準備金残高が大幅に減少したことが主な要因である。

#### (業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 20 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは△95 億 3 千 7 百万円と、前年度比 40 億 4 千 4 百万円減 (73.63%減) となっているが、これは、平成 20 年度の特別記念事業にかかる業務経費が増大したことが主な要因である。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成 20 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは 98 億 9 千 6 百万円と、前年度比 46 億 8 千 6 百万円増 (89.95%増) となっているが、これは、平成 20 年度の特別記念事業準備金の支払いに充当するための財源を確保したことが主な要因である。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 20 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは△1 千 9 百万円と、前年度比 2 百万円減 (14.04%減) となっているが、これは、リース債務の返済による支出金額が増加したことによるものが主な要因である。

表 主要な財務データの経年比較

(単位：百万円)

区 分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
経常費用	1,781	1,751	1,745	7,641	10,055
経常収益	1,808	1,758	1,758	1,939	1,284
当期総利益	27	7	13	510	251
資産	41,002	41,095	42,498	37,024	26,977
負債	590	675	665	14,566	5,330
利益剰余金（又は繰越欠損金）	413	420	433	943	481
業務活動によるキャッシュフロー	281	222	79	△ 5,493	△ 9,537
投資活動によるキャッシュフロー	△ 39	△ 56	△ 218	5,210	9,896
財務活動によるキャッシュフロー	△ 12	△ 13	△ 14	△ 16	△ 19
資金期末残高	388	541	386	87	428

(※) 平成19年度から特別記念事業が開始されたため経常費用は増加している。

## ②セグメント事業損益の経年比較・分析（内容・増減理由）

## （区分経理によるセグメント情報）

平成20年度の事業損益は2億5千2百万円と、前年度費2億6千3百万円減（51.07%減）となっているが、これは、平成19年度に中期目標期間の最終年度に当たることから、運営費交付金債務を全て収益化したこと及び事業費節減に努めたことによるものが主な要因である。

労苦継承事業	平成20年度の当期事業損益は1億5千9百万円の増
法人共通	平成20年度の当期事業損益は2億1千3百万円の減

表 事業損益の経年比較（区分経理によるセグメント情報）

(単位：百万円)

区 分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
一般勘定	27	7	13	514	252
労苦継承事業	△ 4	△ 4	△ 5	54	213
書状等贈呈事業	△ 5	△ 5	△ 6	228	0
特別記念事業	-	-	-	△ 18	0
法人共通	36	16	24	251	38

(※) 平成19年度は中期目標期間の最終年度であるため、運営費交付金債務を全て収益化した。

(※) 平成20年度の労苦継承事業は委託費の削減等により損益が改善した。

(※) 平成20年度の書状等贈呈事業は、平成19年度に申請受付が終了したことにより事業が縮小した。



③ セグメント総資産の経年比較・分析（内容・増減理由）

（区分経理によるセグメント情報）

平成20年度末の総資産は269億7千7百万円と、前年度比100億4千7百万円減（27.14%減）となっている。これは、特別記念事業準備金を取り崩して特別記念事業の資金とするため、特別記念事業準備金となっている有価証券の資金化をおこなったことが主な要因である。

労苦継承事業 平成20年度の総資産は8千5百万円の増  
 書状等贈呈事業 平成20年度の総資産は8百万円の減  
 法人共通 平成20年度の総資産は8億7千6百万円の減  
 特別記念事業 特別記念事業準備金に該当する有価証券として、平成20年度の総資産は92億4千8百万円の減

表 総資産の経年比較（区分経理によるセグメント情報）

（単位：百万円）

区 分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
一般勘定	41,002	41,095	42,498	37,024	26,977
労苦継承事業	290	261	171	57	142
書状等贈呈事業	66	33	66	40	32
特別記念事業	-	-	-	14,451	5,203
法人共通	40,646	40,801	42,261	22,476	21,600

（※）平成19年度から特別記念事業が開始された。

④ 目的積立金の申請、取崩内容等 該当ありません。

⑤ 行政サービス実施コスト計算書の経年比較・分析（内容・増減理由）

平成20年度の行政サービス実施コストは98億1千1百万円と、前年度比25億5千3百万円増（35.17%増）となっている。これは、平成19年度から新たに開始した特別記念事業による費用が20年度は、90億6千6百万円となったことが主な要因である。

表 行政実施コストの経年比較

（単位：百万円）

区 分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
業務費用	885	894	889	6,951	9,537
うち損益計算上の費用	1,781	1,751	1,745	7,645	10,055
うち自己収入	△ 896	△ 857	△ 856	△ 694	△ 517
損益外減価償却費累計額	0	0	0	0	0
損益外減損損失相当額	0	0	0	41	0
引当外賞与見積額	0	0	0	1	△ 1
引当外退職給付増加見積額	14	11	11	10	7
機会費用	528	708	660	255	268
（控除）法人税等及び国庫納付金	0	0	0	0	0
行政サービス実施コスト	1,427	1,613	1,560	7,258	9,811

(2) 施設等投資の状況 該当ありません。

(3) 予算・決算の概況

(単位：百万円)

区 分	16年度		17年度		18年度		19年度		20年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
取 入	1,906	1,921	1,865	1,864	2,089	1,751	11,255	7,792	11,052	10,290	
運営費交付金	1,028	1,028	1,010	1,010	907	907	849	849	750	750	
運用収入	872	893	855	854	844	844	560	558	495	474	有価証券利息収入の減
臨時収入	0	0	0	0	0	0	9,846	6,384	9,807	9,066	特別記念事業に係る経費が見込を下回ったことによる減
前年度よりの繰越金	6	0	0	0	338	0	0	0	0	0	
その他の収入	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	余裕金の運用益等
支 出	1,906	1,738	1,865	1,695	2,089	1,704	11,255	7,757	11,051	10,033	
慰藉事業費	1,492	1,359	1,455	1,312	1,688	1,309	10,871	7,395	10,726	9,753	特別記念事業に係る経費が見込を下回ったことによる減
一般管理費	174	151	168	156	162	164	157	135	98	72	経費の節減に伴う減
人件費	240	228	242	227	239	231	227	227	227	208	

(4) 経費削減及び効率化目標との関係

当法人においては、経費総額（事業費（特別記念事業及び慰霊碑建立に充てる経費を除く）、管理費及び人件費の合計）について、前期末事業年度である平成19事業年度に対する中期目標の期間における最終事業年度の割合を75%以下（通年ベース）とすることを目標としている。

平成20事業年度は、事務室の移転、慰藉事業における各事業の見直し等による削減等及び書状等贈呈件数が見込を下回った結果、平成19事業年度に対し23.7%の削減となっている。

人件費については、平成17事業年度に対し最終事業年度までに4.5%以上削減することを目標としています。この目標を達成するため、役職員の給与に関しては、国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与水準等の見直しを講じているところです。

また、20事業年度は業務の見直しを行うなどし、定員を2名下回る減員体制を維持したことにより、平成17事業年度に対し8.2%の削減となっている。

(単位：百万円)

区 分	前中期目標期間終了年度		当中期目標期間	
	金額	比率	20年度	
			金額	比率
経費総額	1,264	100.0%	965	76.3%
うち慰藉事業費	902	100.0%	685	75.9%
うち一般管理費	362	100.0%	280	77.3%

(注) 費用化した事業費への振り替え分を除く。

(単位：千円)

区 分	17年度		当中期目標期間	
	金額	比率	20年度	
			金額	比率
人件費	196,690	100%	180,590	91.8% (91.1%)

(注) 人件費の範囲は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当及び超過勤務手当に相当する費用のみである。

( )内の比率は人事院勧告を踏まえた給与改定分を除いた比率

## 5. 事業の説明

### (1) 財源構造

当法人の経常収益は1,284百万円で、その内訳は、運営交付金収入益723,318千円(収益の56.34%)、運用収入474,111千円、投資活動による収入43,337千円、等となっております。

このほか、臨時利益として特別記念事業に係る収入益(特別記念事業準備金戻入益)9,022,882千円となっております。

### (2) 財務データ及び業務実績報告書と関連付けた事業説明

#### ① 労苦継承事業

労苦継承事業は、関係者の労苦に対する国民の理解を深めることを目的とした①資料の収集、保管及び展示②調査研究③記録の作成・頒布、講演会等の実施等です。

平成20年事業年度(20. 4. 1~21. 3. 31)における基金が行った事業は、次のとおりです。

#### ア 資料の収集、保管及び展示

##### (ア) 資料の収集

戦争犠牲による労苦体験を物語る日記、手記、手紙、絵画、写真、証明書等の労苦に関する資料(以下「関係資料」という。)を収集するに当たって、20年度は当法人が未収集であって重要な資料を収集した。

この結果、「軍事郵便物(戦地から姉への手紙)」、「ソ連軍軍票(1円)」、「予防接種証明書」など合計1,029点を収集した。

また、資料寄託者に対し、寄贈への切替えや寄託の継続を求めため、資料寄託者59人全員に対し、資料収集・展示の意義及びその必要性について改めて文書を送付し、寄贈切替え等に向けて協力要請を行った。その結果、22人の寄贈承諾を得ることができ、5人から寄託期間の延長の了解を得た。

なお、この事業財源は、運営交付金(平成20年度82千円)となっている。

##### (イ) 資料の保管

###### 【保管及び保存措置】

昨年度に引き続き、展示会などで使用するため作成した写真パネル等について整理作業を進めたこと、20年度に寄贈された全ての資料(1,029件)について、その都度現状把握を行い、5段階(A:非常に良好な状態~E:崩れかかっている状態)のランク付け作業を着実に実施し、良好な保管環境の維持に努めた。関係資料は、美術品保管用の定温定湿倉庫(室温20℃、湿度60%)に保管している。このうち紙類、布類、木類、金属類、皮革類の資料については、一括して燻蒸処理を実施し、絵画資料、複製資料とは別に保管している。また、紙類の資料はタトウ紙に包み中性紙製の資料袋に入れた静電気防止素材のコンテナへ、木類、金属類、皮革類等の立体物はタトウ紙やビニール袋(空気穴あり)に入れた

上静電気防止素材のコンテナへ、軍服等の布類は桐箱へ収納している。いずれも、資料に負荷がかからないよう配慮している。

19年度に寄贈された紙資料のうち、ランク付け及び再点検結果を踏まえ、保存状態が著しく悪い資料89点を選定し、劣化防止処置のための脱酸処理等を実施した。

なお、この事業財源は、運営交付金（平成20年度11,016千円）となっている。

#### 【関係資料の電子データ化】

20年度に寄贈を受けた昭和20年から23年にかけての朝日、毎日等の新聞を始め関係資料1,029点及び寄贈図書135冊について、データベースシステム入力を行った。

この結果、関係資料33,010点、図書11,905冊についての情報入力が完了した。

なお、この事業財源は、運営交付金（平成20年度144千円）となっている。

#### (ウ) 資料の展示

##### 【平和祈念展示資料館】

関係資料の展示を着実に実施すると同時に、必要に応じて展示内容の充実、テーマを持った展示資料の入れ替えという目標に対して、20年5月から毎月テーマを設置して、展示資料の入れ替えを行い、8月31日NHK教育テレビで従軍写真家小柳次一氏の特集番組の放映があり、資料館及び平和祈念展（銀座展）の様子が流されることに併せて、9月から「特設展示コーナー」に「従軍カメラマン小柳次一氏の足跡をたどって」を設けている。

また、従来からの交通広告のほか「住友ビル商店会主催のサマーフェア新聞折込広告への記事掲載」など9媒体等を積極的に実施した。

説明による団体客への積極的対応という目標に対して、221団体4,567人（19年度232団体3,691人）で、事前に資料館の説明を希望した団体見学者84団体1,410人（19年度56団体1,355人）に対し、語り部、説明員による案内及び説明を行うとともに、当日急遽説明を希望された来館者172人（19年度107人）に対しても積極的な対応を行った。

更に、当資料館の休館日は通常毎月曜日であるが、基金の解散を2年後に控え、啓発活動の充実及び利用者のニーズに合わせて積極的に月曜日開館を恒常的に実施することとした。

これらの結果、20年度の入館者数は、48,272人であり、20年度の目標値（52,000人）の92.8%にとどまったものの、当法人の第1次中期計画の年間平均入場者数（44,181人）を超えた入館者数であった。

なお、この事業財源は、運営交付金（平成20年度36,660千円）と運用収入等（平成20年度121,112千円）となっている。

### 【特別企画展】

平成21年2月17日から3月15日までの26日間（2月22日はビル休館日）、平和祈念展示資料館内に特設コーナーを設け、これまで常設展示等に使用しなかった資料の中から陸海軍関係のほか国民生活に係るものまで幅広く展示した「収蔵資料展」を開催した。

入場者数は、交通広告の実施、寄贈者本人に対して直接案内状を送付したこともあり、資料提供者及びその家族を含め3,359人となり、目標（3,300人）を上回ることとなった。

なお、この事業財源は、運用収入等（平成20年度674千円）となっている。

### 【平和祈念展】

平成20年8月14日から19日までの6日間、総務省、東京都の後援を得て、銀座松坂屋催事場で「平和の礎－昭和の戦争からの伝言－」をテーマに、「平和祈念展」を開催した。入場者数は10,282人となり、目標（11,000人）の92.8%にとどまった。

なお、この事業財源は、運用収入等（平成20年度18,660千円）となっている。

### 【地方展示会：法人直轄】

平成20年6月13日から22日までの9日間、愛知県との共催、総務省等の後援を得て、愛知県図書館5階大会議室で「語り継ごう！戦争体験の記憶」をテーマに、「平和祈念展」を開催した。開催に当たり、新聞、テレビ・ラジオ、名古屋市内の交通機関、教育機関へのチラシ等の配布など多角的に広報を実施したものの、開催期間中の入場者は3,528人となり、19年度の長野市で開催（入場者数1,581人）より多くの入場者を得ることができたが、年度目標（5,000人）の70.6%にとどまった。

なお、この事業財源は、運用収入等（平成20年度21,284千円）となっている。

### 【地方展示会：委託事業】

関係者の労苦について地方在住者の理解を深めるため、関係団体に委託し、総務省、地方公共団体等の後援を得て、地方展示会を15か所で開催し、入場者数は、13,823人となり、19年度（13か所、延べ入場者数12,288人）と比べ増加したものの、年度目標（17,500人）の79.0%にとどまった。

なお、この事業財源は、運用収入等（平成20年度63,910千円）となっている。

## (エ) 基金解散後の資料について

当法人内部に学識経験者を加えた「資料整備等検討委員会（20年3月31日理事長決定）」を立ち上げ、寄贈等を受けた実物資料等の整理、記録保存等の方法について検討を開始し、総務省への移管のために必要な目録データの整備、現物資料と目録データとの突き合わせ、移管用基礎データの作成等を行うことを決定した。これらを踏まえ、資料を整理するに当たり、資料の搬出を考慮した整理の仕方、現物と目録との突き合わせ、データ入力等の「所蔵資料等の整理業務」を効果的に民間企業のノウハウを活用するため、「所蔵資料等の整理業務」の企画競争を実施し、20年7月下旬にナカシャクリエイテブ(株)に資料整理業務を委託し、21年3月27日の資料整備等検討委員会に同社から最終報告が行われた。

その結果、収蔵資料 12,770 件 (33,010 点) に係る資料の保存状況、年代情報、材質、複製、画像データ等について報告を受けた。

なお、この事業財源は、運営交付金 (平成 20 年度 19,950 千円) となっている。

## イ 調査研究

### (ア) 労苦の実態調査

20年度は、恩給欠格者及び戦後強制抑留者については、「平和の礎」全19巻を基に、恩給欠格者にあつては戦域別の労苦の実態を取りまとめた。また、戦後強制抑留者にあつては従事した作業別（伐採、鉄道工事、石炭・鉱石の採掘等）の労苦の実態、抑留者の統制管理の実態、抑留中の生活と極限状態にある意識及び抑留生活を自分の人生にどのように位置づけるかを、それぞれ取りまとめた。引揚者については、関係者から手記25件を採録した。

なお、この事業財源は、運営交付金 (平成 20 年度 47,503 千円) となっている。

### (イ) 外国調査の実施

20年度は、平成14年度から19年度までに収集した資料（行政文書（露文）2,398件及びその和訳文書177件、書籍のコピー（露文）1,451点及びその和訳112点、記録映像2本、写真47点、その他の資料10点）について、所蔵館別、地域別、年代別に整理を行った。

なお、この事業財源は、運営交付金 (平成 20 年度 2,927 千円) となっている。

## ウ 記録の作成・頒布、講演会等の実施等

### (ア) 記録の作成・頒布

#### 【総合データベースの構築】

総合データベースの構築については、『平和の礎18』の電子データ化及び総合データベースシステムへの取り込みを完了した。

なお、この事業財源は、運営交付金 (平成 20 年度 888 千円) となっている。

### 【調査研究の成果の出版等】

19年度に実施した恩給欠格者、戦後強制抑留者及び引揚者の労苦調査結果を「平和の礎」と題し、それぞれ「軍人軍属短期在職者が語り継ぐ労苦19」、「シベリア強制抑留者が語り継ぐ労苦19」、「海外引揚者が語り継ぐ労苦19」として編纂した。

なお、この事業財源は、運営交付金（平成20年度12,257千円）となっている。

### 【出版物等の活用】

平和祈念展示資料館の図書コーナーでは、当法人の出版物を含め図書約2,500冊を常設している。隣接する証言コーナーでは、3問題関係者の証言を聴ける機材を6台設置している。また、啓発用ビデオ映像は、毎時、ビデオシアターにおいて上映している。

さらに、『「平和の礎」選集3』、漫画『遙かなる紅い夕陽』については、希望する来館者に贈呈するとともに、フォーラム・展示会において配布した。

なお、この事業財源は、運営交付金（平成20年度1,081千円）となっている。

## (イ) 講演会等の実施

### 【講演会等の開催】

関係者の労苦を後世に語り継ぎ、平和の重要性について広く理解を得るため、20年度は、京都府舞鶴市において「平和祈念フォーラム2008—平和への願いを語り継ごう～戦争体験の労苦を通して～」と題したフォーラムを平成20年9月6日に実施し、入場者数は1,012人となり、年度目標（1,000人）を達成した。

なお、この事業財源は、運用収入等（平成20年度13,411千円）となっている。

また、21年2月22日東京新宿の明治安田生命ホールにおいて、平和祈念フォーラム2008を2部構成で、当法人単独で「校内放送番組制作コンクール表彰式と同時開催を実施した。当日、100人を超える高校生が参加した第1部「戦争を知らない世代が考える、戦争体験の労苦」において、ビデオ制作で感じたことなどを司会者が質問をし、入場者の参加型のパネルディスカッションを実施した。開催に当たっては、ホームページの応募フォームより募集したほか、首都圏のJR、東京メトロ等に交通広告（12月24日～）、首都圏の学校等へのポスター及びチラシの配布、平和祈念展示資料館における応募受付、報道機関への情報提供など事前の広報、当日参加の呼びかけなどを実施したが、雪による交通機関の乱れにより参加予定の北海道の高校生（23人）が当日参加できず、入場者数の目標300人を若干下回る284人であった。

なお、この事業財源は、運用収入等（平成 20 年度 4,310 千円）となっている。

#### 【戦争体験の労苦を語り継ぐ集いの実施】

地域のネットワークを有する関係団体に委託することにより、25 回の「戦争体験の労苦を語り継ぐ集い」を全国的に展開して開催した。また、このうち 11 回は、法人所蔵資料や地元会員所有資料など関係者の労苦を物語る資料を展示する地方展示会と一体的に行うことにより事業の効率化を図り、経費の節減に努めた。

なお、この事業財源は、運用収入等（平成 20 年度 11,801 千円）となっている。

#### 【校内放送番組制作コンクールの実施】

20 年度に実施した第 5 回高校生平和祈念ビデオ制作コンクールは、北海道、東北、関東、東海、近畿、中国、四国及び九州の各地方から 31 の高校（前年比 7 校増）が参加し 51 作品（前年比 21 作品増）の提出を得た。最優秀賞 1 校、優秀賞 2 校を決定し、これを受けて平成 21 年 2 月 22 日、新宿明治安田生命ホールにおいて表彰式を実施した。表彰式にはコンクール参加校の高校生を含め 284 名の来場者を得て、全作品のダイジェスト版を上映するとともに、入賞作品のビデオを全編上映した。

なお、今回の表彰式には、ゲストとして引揚げの体験者であり旧ソ連に抑留中に死亡した父親をもつ松島トモ子氏を招き、ご自身の体験談等のお話を伺った。この本表彰式の様子については、平成 21 年 3 月 14 日 CS のテレビ局である朝日ニュースターにて放送された。

なお、この事業財源は、運営交付金（平成 20 年度 34,983 千円）となっている。

#### (ウ) 語り部の積極的活用

ゴールデンウィークや夏休み期間中は、労苦の実体験などを生の声で次世代に語り継ぐ「語り部」を平和祈念展示資料館に配置（延べ 35 人）し、多くの入館者に積極的に語りかけ、理解と感銘を与える工夫と努力を行った。さらに、「語り部」を常駐させることにより、説明員の予約なしで来館した多くの中学生グループの総合学習等に対しても、個別に対応できる体制を整えている。この結果、「語り部」の配置は、予約を含め延 117 人となった。

また、東京近郊の小学校の要請を受けて「語り部」を派遣し、総合学習の場などを通じて「語り部」自らの体験談を始め関係者の労苦や平和の尊さについて語り継ぐ事業を行った。20 年度は東京都、埼玉県、千葉県及び神奈川県 の 14 小学校の学童延べ 35 クラス、約 1,127 人（前年度比 8 人増）に対応した。

なお、この事業財源は、運営交付金（平成 20 年度 6,519 千円）となっている。



(エ) 催し等への助成

財団法人全国強制抑留者協会が実施した戦争犠牲による死亡者を慰霊するための慰霊祭、現地慰霊訪問、シンポジウム等交流慰藉事業に係る経費の一部を助成した。

なお、この事業財源は、運営交付金（平成 20 年度 49,776 千円）となっている。

② 書状等の贈呈事業

平成 18 年 12 月、独立行政法人平和祈念事業特別基金等に関する法律の廃止等に関する法律(平成 18 年法律第 119 号)が成立したことにより、書状等贈呈事業の申請受付が 19 年 3 月 31 日をもって終了した。

20 年度において、恩給欠格者関係 3,588 件、戦後強制抑留者関係 29 件、引揚者関係 10 件、計 3,627 件の処理を行った。これにより、書状等請求のあったものについては全ての処理を終了した。

この結果、平成元年に書状等贈呈事業を開始し、平成 21 年 3 月末に全ての認定を終了するまでの間に、書状等の贈呈を認定したものは、恩給欠格者 456, 342 件、戦後強制抑留者 324, 753 件、引揚者 73, 675 件で、総計 854, 770 件となった。

なお、この事業財源は、運営交付金（平成 20 年度 42,463 千円）となっている。

③ 特別記念事業

ア 特別記念事業の実施

19 年 4 月 1 日から開始した恩給欠格者、戦後強制抑留者又は引揚者であって現に生存する者に対する特別慰労品を贈呈する特別記念事業は、21 年 3 月 31 日をもって受付を終了した。

平成 20 年度における特別記念事業については、請求期限が平成 21 年 3 月 31 日であることを踏まえて新聞広告、ラジオによる広報ホームページへの掲載都道府県市区町村広報誌への掲載の依頼、テレビによる広報等出来る限りの広報をするとともに、特別記念事業の特別慰労品の贈呈対象者は過去に書状等の贈呈を受けた者であることから、過去に書状等の贈呈を受け、未だ請求の手続きをされていない者（67 万 6 千人）に対して特別記念事業の実施の「お知らせ」（お知らせ文書、請求書及び返信用封筒を同封）を送付し、対象者に 1 人でも多く請求していただくように直接働きかけをし、さらに、「お知らせ」が宛先不明等により返送されてきたものについては電話により住所の確認をし、確認が取れたものについては再度「お知らせ」を送付する等積極的に請求の働きかけをした。

以上の結果、特別記念事業に関する平成 20 年度の受付件数は、恩給欠格者 96,658 件、戦後強制抑留者 39,583 件、引揚者 61,914 件となり、全体では 198,154 件となった。

また、認定件数は、恩給欠格者 95,458 件、戦後強制抑留者 36,771 件、引揚者 38,385 件となり、全体では 170,614 件となった。（認定率 86.1%）

(ア) 恩給欠格者に対する慰労品の贈呈

恩給欠格者のうち外地等勤務経験者で加算年を含めた在職年が3年以上の者に対しては、5万円相当の旅行券等又は慰労の品を贈呈した。その贈呈件数は、82,315件となった。

また、外地等に勤務した経験を有しないが在職年数が1年以上の者に対しては、3万円相当の旅行券等又は銀杯を贈呈した。その贈呈件数は、13,143件となった。

なお、この事業財源は、特別記念事業準備金（平成20年度4,433,620千円）となっている。

(イ) 戦後強制抑留者に対する慰労品の贈呈

昭和20年8月9日以来の戦争の結果、同年9月2日以後ソヴィエト社会主義共和国連邦又はモンゴル人民共和国の地域において強制抑留された者に対しては、10万円相当の旅行券等又は慰労の品を贈呈した。その贈呈件数は、36,771件となった。

なお、この事業財源は、特別記念事業準備金（平成20年度3,434,705千円）となっている。

(ウ) 引揚者に対する慰労の品の贈呈

今次大戦の終戦に伴い本邦以外の地域から引き揚げてきた者のうち、引揚者等に対する特別交付金の支給に関する法律（昭和42年法律第114号）による特別交付金を受けた者本人に対しては、銀杯を贈呈した。その贈呈件数は、38,385件となった。

なお、この事業財源は、特別記念事業準備金（平成20年度458,077千円）となっている。

イ 特別記念事業実施の周知

請求期限が平成21年3月31日であることを踏まえ、当事業を広く関係者の方々に周知するため、新聞広告（中央紙・ブロック紙・地方紙計73紙）の掲載、ラジオによる広報、ホームページにおける掲載、法人が主催するフォーラム、平和祈念展でのPR活動や相談窓口の設置、全都道府県及び市区町村へのポスター、パンフレットの配布や広報紙（誌）への掲載の要請、都道府県担当者会議等の開催などの取り組みを幅広く実施しました。

また、20年4月から6月の間に、過去に基金から書状等の贈呈を受けたことがある者で未だ請求手続きを行っていない者（67万6千人）に対して特別記念事業の実施の「お知らせ」（請求書を同封。）を送付し、直接、特別慰労品の請求について案内をした。

なお、この事業財源は、特別記念事業準備金（平成20年度685,246千円）と財務収益（平成20年度54,425千円）となっている。